

11月11日～17日 税を考える週間

国税庁では、税を考える週間に、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の取組などをわかりやすく最新のデータで紹介するほか、YouTubeの国税庁動画チャンネルやX(旧Twitter)などのSNSで発信しています。

また、国税庁のデジタル化への取組として、年末調整手続きの電子化やスマートフォンからの確定申告書の作成、キャッシュレス納付などの各種取組についても掲載しています。



問 成田税務署 ☎(28) 5151

11月は ねんきん月間

ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、未来の生活設計に思いをめぐらせていただくことを目的として、11月30日は「年金の日」と定めています。

ぜひこの機会に、「ねんきんネット」などをご利用いただき、年金記録や受給見込額を試算してみましょう。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



問い合わせ先

- 「ねんきんネット」に関すること
☎ 0570 (058) 555
- 幕張年金事務所
☎ 043 (212) 8621

国民健康保険の 所得申告



所得税や住民税の申告が必要のない人でも、国民健康保険税の納税義務者には、世帯に属する加入者の所得などの申告をしなければなりません。申告の内容は、国民健康保険税の軽減措置や高額療養費の支給などの判定基準となります。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 国保年金課 ☎(93) 4083

11月は 市税等収納強化月間

【休日電話催告】

市税などの納付遅れや滞納額の増加を防止するため、納期限までに納付が確認されない人へ電話でお知らせします。

なお、特定の金融機関や口座番号への振り込み指示は行いません。

■日時 11月2・9・16・23日(日) 9:00～16:00

【休日納付相談】

平日に納付できない人や特別な事情で市税等などの納付が困難な人を対象に、休日納付相談を実施します。(納付書がない人でも納付できます)

■日時 11月9・23日(日) 9:00～16:00

■場所 国保年金課(市役所本庁舎内)

※休日は正面玄関を施錠しています。すこやかセンターの休日夜間受付の入口を利用してください。

■納付相談の対象

- 市民税・県民税・森林環境税 ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税

※23日のみ、介護保険料、学校給食費、保育料、延長・預かり保育料、こども園給食費の納付相談を受け付けます。(21ページ参照)

問い合わせ先

●納税課 ☎(93) 0433 ●国保年金課 ☎(93) 4083

有料広告枠

有料広告スペース

広報とみさとに

広告 を

載せてみませんか

.....

1枠8,000円～

募集中♪

広報情報課

☎(93)3895



社会保険料控除 証明書の送付



国民年金保険料を年末調整または確定申告で社会保険料控除として申告するときに、必要となる社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が日本年金機構から発送されます。

■発送時期

①11月上旬

(令和7年1月1日～9月30日までの間に納付した人)

②令和8年2月上旬

(令和7年10月1日～12月31日までの間に納付した人)

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



問 ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570 (003) 004
(050) から始まる電話の場合
☎ 03 (6630) 2525